第8章　広域火災の現象

8・1　広域火災の特徴

8・1・1　市街地火災と林野火災

通常の消防力を上回るほどに発展した火災をここでは広域火災とよぶ．これは，大火と同義であるが，いわゆる市街地大火のほかに広域の林野火災も含めて広域火災とする．林野の場合には，もともと人のいない地域で発生する火災で，発見が遅れ，消火作業開始にも時間を要することなどから，乾燥期には消防力を上回る規模の火災に発展し，数日にわたって燃え続けるような事態になる．市街地では，火災が発生しても小規模な段階で消火されることが原則であり，市街地が広域にわたって延焼するような火災は例外的な災害といえる．このような例外的事態に至る原因としては，強風時の火災，地震時の火災，戦災などの人為的火災，その他が考えられる．

江戸の大火など日本の代表的な広域市街地火災は大部分が強風大火である．強風時には，飛び火が卓越し，同時多発の火災と同様な状況になり，消防力が追いつかなくなって広域に拡大してしまうことが特徴であるが，近年では，消防の能力が向上しており，また，藁葺き，板葺きなどの可燃性の屋根が少なくなっているため，強風大火が発生する危険性は極めて少なくなったといえる．

地震火災は，様々な出火原因があるが，地震直後に消防力を上回る多数の火災が発生する場合，地震時の交通混乱や水利の不足のため消防が効果を発揮できない場合に広域火災に発展してしまう危険性がある．日本のほとんどの都市は大規模な木造密集地帯を抱えており，同時に，地震の危険性が高い都市が多いから，このタイプの広域火災が発生する危険性は低いとはいえない．1995（平成7）年の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の火災では，約65 ha，7,000棟を焼失したのであるが，風が弱かったため，延焼速度が低く，飛び火による拡大も限られていた．1923（大正12）年関東大地震（関東大震災）のように強風下で地震火災が発生すると，都市の木造密集地域がほとんど焼失してしまうような大規模広域市街地火災になる危険性も皆無とはいえない．

2011（平成23）年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では，東日本を中心に多数の火災が発生した．比較的風は弱く，沿岸部を除いては大規模に延焼拡大する火災は発生していないが，この地震での広域火災の一つの形態として，地震によって引き起こされた津波が原因となる火災が多数発生し，大規模延焼火災も見られた．1993（平成5）年に発生した北海道南西沖地震の際にもこの形態の火災が発生している．津波を原因としない地震動による火災は広域火災には至っていないが，出火は多数にのぼり地震後の出火抑制に依然課題が残っているといえる．

戦時の焼夷弾などによる火災は意図的に引き起こされるものであり，第二次大戦の東京大空襲火災のように，都市全体を焼き尽くすような大規模な広域市街地火災に発展する危険がある．